

■**実地研修指導に関すること**

実地研修の指導は登録研修機関の講師が行うことを基本としますが、繰り返しの学習になることから**必ず●自施設の看護職員●訪問看護師●利用者家族等へ指導を依頼**して下さい。

また、**以下の指導者資格要件を満たし、書類の作成・報告ができる指導者**がいる場合は、実地研修費用5000円は必要ありません。（詳細は料金一覧表でご確認下さい）

<p>■指導者資格要件</p>	<p>下記の(1)・(2)全ての要件を満たすこと。</p> <p>(1)資格取得後5年以上の実務経験を有する医師、保健師、助産師及び看護師</p> <p>(2)以下のいずれかの研修、もしくは、同程度の指導者向け研修を修了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者養成事業（特定の者対象）について」（平成23年9月14日障発0914第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定める指導者養成事業を修了した医師、保健師、助産師及び看護師並びにこれに相当する知識及び技能を有すると認められる医師、保健師、助産師及び看護師 ・特定の者対象のたんの吸引研修（第三号研修）自己学習修了者（「介護職員による喀痰吸引等のテキスト等の作成に係る調査研究」の成果物の喀痰吸引等研修（第三号研修）教材（テキスト及び動画視聴）による自己学習及びアンケート提出
<p>■書類の作成</p>	<p>下記の(1)・(2)の書類作成をして、登録研修機関講師へメールで提出して頂けること。</p> <p>(3)評価表の記入をして研修機関へメールで提出し実地研修完了報告をして頂けること。</p> <p>【提出の際、ファイルのパスワードロック等個人情報保護に留意して下さい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録研修機関講師：らいおんハートからだの児童デイサービス飛田 ・メールアドレス：kensyu-3gou@lion-heart.co <p>(1)実地研修計画書</p> <p>(2)実地研修実施状況報告書</p> <p>(3)評価票</p> <p>※作成した(1)実地研修計画書は、研修開始前までに登録研修機関講師への提出が必要です。</p>